(画) は 大聖寺藩では上口のみに之を命じた。下 は 宗藩領であつたからである。

ツイホウダイケイ 追放代形 →ッイホウ

ツウキョウジ 通敬寺

鳳至郡大川に在つ

波の 永澤寺を 創めるに 及びその 開山となつつて、應永元年總持寺に上り、細川頼之が丹優。 豊後の人。年十七にして州の大光寺に落僧。 豊後の人。年十七にして州の大光寺に落信。 豊後の人。年十七にして州の大光寺に落

ツカザキ 塚崎 河北郡井上庄に屬する部

た。明徳七年寂。年七十。峨山門下五哲の一

人に敷へられる。

 加三郎入道宛所の文書に『加賀國東前保維等十一月廿八日附左馬助・中務大輔兩判、津戸 筒當保南北地頭治田次郎直家云々。』乾元元年 附解狀に『東寺領加賀國東前保維等重言上、 附解狀に『東寺領加賀國東前保維等重言上、

保は河北郡塚崎ではあるまいかとする。阿印申云々。』など、ある。加賀志徴に、東前

ツカタ 塚田 風至郡川原田郷に属する部

76

て歿。 ツカダイツケイ 塚田一景 金澤の俳人。 ツカダイツケイ 塚田一景 金澤の俳人。 森具を薬 下屋古來に纏いで幾曉庵と稱した。表具を薬 下屋古來に纏いで幾曉庵と稱した。 表具を薬

ツカタニ 塚谷 江沼郡山中谷に屬する部 ツカタニ 塚谷 江沼郡山中谷に屬するとするものもあると記し、又同書に塚谷村の川岸るものもあると記し、又同書に塚谷村の川岸の居蹟があるが、一説に長谷田村であるとする。信連の居蹟のことは禊であらう。

ツカタニイシ 塚谷石 江沼郡塚谷に産する石材。石英粗面岩質凝灰岩で、質全く粗粒、る石材。石英粗面岩質凝灰岩で、質全く粗粒、

(場合する。
(場合する。
(場合する。
(場合する。
(場合する。
(場合する。

明治十三年歿。 に従事し、晩年には師範學校の教師となつた。 挽回せんと欲し、居を山代に移して自ら陶業

ツカタニホ 塚谷保 江沼郡に在つた。長 、 うたとある。併し塚谷保を領したものは信連 、 ちたとある。併し塚谷保を領したものは信連 、 してなく、盛連とする説が正しいやうである。 のはなく、盛連とする説が正しいやうである。

で歿。その著に茨憩紀聞二卷がある。 本の著に茨憩紀聞二卷がある。 本の著に歴任し、寛政十年知行六十石に進み、 奉行等に歴任し、寛政十年知行六十石に進み、 東京 大聖寺帯

六十餘歲を以て歿。 八・五十鼠篤好に學んで測量を能くし、農事 の傍比隣の耕地山林を丈量した。明治十八年 の傍比隣の耕地山林を丈量した。明治十八年

其の後 延寶元年 三月十一日 再び 青木主計正 諸番頭下列たるべき旨を命ぜられ、以來連綿 茂・原田又右衛門長矩・關屋新兵衛政春の十一 九郎・箕浦新左衛門・大河原五左衛門長貞・村 清·荒木善太夫直長·半田惣兵衛景帶·河合彥 座列は足輕頭の下、諸番頭の上列であつた。 めた者が多かつたが、萬治二年當役を廢して したが、人敷の多少は不定であつた。 人を命じ、各役料百五十石を賜はり、改めて 上助右衛門元重·赤尾平九郎·北川又右衛門官 在役八名を免じた。此の時まで役料二百石、 左衛門光綱等の名がある。元和・寛永にも勤 市左衛門長次が命ぜられ、其の外に青地四郎 あらう。十一年成田助九郎三成、十六年齋藤 の御使番に命ぜられたのが舊記に見える始で ツカヒバン 使番 慶長七年前田刑部和勝

ツカモトキエモン 塚本猪右衞門 初め前田利政に属し、慶長五年大聖寺の役に武功があり、歸陣の後二百五十石を得た。利政の除

「長知に歸して三百石を受けた。子助進は利

「民知に歸して三百石を受けた。子助進は利

「民知に歸して三百石を受けた。子助進は利

「民知に歸して三百石を受けた。子助進は利

「民知に歸して三百石を受けた。子助進は利

ッキアカリ 月あかり 一册。 外題に俳諧と角書がある。金澤の俳人青野・馬來編。 寶曆十三年中秋下浣無外庵の僧既白序、梨一 跋。板元不明。闌更の選んだ附句の模範とす べきもの百餘句、狐狸窟夜話と題して闌更が であから聞いた俳論、及び歌仙二卷を載せた ものである。

ツキカゲノ 月影野 石川郡高尾から額谷